

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
307	137号みつや館多目的ホールタイルカーペット張替	陸上自衛隊海田市駐屯地	8.3.31	8.2.3	8.2.13 09時00分	8.2.13 09時00分	無し	市価調査書期限 8.2.12 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所：広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当)：陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 桐山(きりやま)
電話番号(内線)：082-822-3101(内2343)
FAX番号：082-823-4226
- 5 同等品申請書の提出については下記のFAX番号にお願い致します。
Fax：082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

市場価格調査書

件名リストー連番号	307
-----------	-----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
137号みつや館多目的ホール カーペット張替	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		納期	8.3.31	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信をお願いします。同等品の場合は事前に申請をお願いします。
Fax:082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

見 積 書

件名リスト連番号	307
----------	-----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
137号みつや館多目的ホール カーペット張替	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地	納期	8.3.31		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

㊞

仕 様 書

名 称	137号みやや館多目的ホールタイルカーペット貼替役務
作成年月日	令和8年1月28日
適用範囲	この仕様は、137号みやや館多目的ホールのタイルカーペット張替役務について規定する。
1 場 所	(1) 広島県安芸郡海田町寿町2番1号（陸上自衛隊海田市駐屯地） (2) 実施場所：137号みやや館多目的ホール
2 作業内容	タイルカーペット貼替役務
3 使用資材及び要領	(1) タイルカーペット貼替 約200㎡ 材質：東リ GA-193（コンポジションビニルタイルTK 全圧2mm） 又は同等品以上のものを使用すること。 (2) 貼替後のタイルカーペットは官側が指定する場所へ搬出・格納すること。
4 廃材処理	梱包材等含む作業で発生した廃材の撤去と現場の清掃を実施すること。
5 一般事項	(1) 作業時間は、0815～1700までとする。 (2) 作業開始にあたっては、事前に調整し、監督官の了承を得ること。 (3) 作業の実施に際し、作業内容のない事項でも、技術上当然すべき箇所は官側と協議のうえ誠実に実施すること。 (4) 作業間、みやや館前の路上の通行止め等の標示設置は、業者で実施するものとする。 (5) 本役務により概設部分に損害等を与えた場合は、直ちに係官に報告すると共に速やかに既存に習い原形に復旧するものとする。 (6) 作業終了後は、速やかに作業場所の清掃・片付け・現地現状の回復を行い、点検を受ける事。 (7) 作業に必要な電気、ガス、水、道具等は業者で準備をすること。 また、上記物資等の使用を官側に求める必要がある場合は、事前調整を実施す

ること。

(8) 入札前に必ず同室内に格納されている現地現物を確認するため、海田市駐屯地業務隊厚生科へ赴き、担当者から説明を受けること。

6 留意事項

本役務は、官側が指定する連続した数日間で必ず実施し、備付けされてある全ての物品の移動・搬出・搬入は、全て民側が実施するものとする。

7 完成検査

作業完了後、検査官の確認をもって検査合格とする。

8 調整先

業務隊厚生科厚生班

厚生班長 羽山 2尉 082-822-3101 (内線2327)

厚生管理係 中尾 曹長 (内線2957)